

令和2年度第2回大磯町社会教育委員会議 議事録

1. 日時 令和2年8月7日(金)
午前10時00分～12時10分
2. 場所 大磯町役場本庁舎4階第2委員会室
3. 出席者 櫻田 憲一 委員
高沢 研司 委員
簗島 肇 委員
上野 広子 委員
荻原まさみ 委員
宮代とよ子 委員
鈴木 敦子 委員
添田 栄 委員

以上8名

事務局 教育部長 大槻 直行
生涯学習課長 波多野昭雄
副課長 北水 慶一
副主幹兼係長 佐宗 幸子

4. 傍聴者 なし

(開 会)

- ・会議成立の確認
- ・会議公開の確認
- ・傍聴者の有無確認
- ・資料の確認

5. 議事

【議題1 大磯町生涯学習推進計画(素案)について】

- ・資料1 大磯町生涯学習推進計画(素案)
- ・資料2 大磯町第二次生涯学習推進計画策のふりかえり
- ・資料3 大磯町第三次生涯学習推進計画進行管理に係る検討資料
- ・資料4 大磯町第三次生涯学習計画推進計画部門別計画
学級・講座に関する評価基準例

事務局) 最初に、どのようなポイントから今回の第三次生涯学習推進計画(素案)を考え、作成したのか、資料2から資料4をもとに説明する。

・事務局より「資料2 大磯町第二次生涯学習推進計画策のふりかえり」について説明

委員) 体系図に記載のある大磯町生涯学習推進会議について、平成28年の会議では、どのように進行管理するのが明確ではなく、何を求められているのかが不明確だった。目標がなければ結果は生まれてこない。生涯学習推進計画は何の目的でつくるのか、目標は何か、誰のために、町としてどのような方向に持っていきたいのか、委員の共通認識、意識統一ができていないと、まとまった意見が出せない。

事務局) 次の資料3により説明する。

・事務局より、「資料3 大磯町第三次生涯学習推進計画進行管理に係る検討資料」について説明

事務局) どんなに良い計画を立てても、進行管理を行いフィードバックして進めていかなければ意味がない。資料3の1から10ページまでは、平成28年度に行われた推進会議の資料である。生涯学習の定義に含まれる全ての課の学習事業が進行管理の対象になっている。事業内容も多岐に渡り数も多い。事務局でも、今後、同様な進行管理を行っていけるか検討したが、難しいと考える。最終ページは、今回策定している第三次生涯学習推進計画の施策に、令和元年度の生涯学習課、図書館及び郷土資料館を含めた事業を落とし込んだ進行管理の案になる。事業名が空白の部分には、令和元年度時点で該当事業を展開していないが、今後10年間の計画期間の中で進めて行かなければならない事業。進行管理の範囲は、生涯学習課で所管する事業を考えている。

・資事務局より、「資料4 大磯町第三次生涯学習計画推進計画部門別計画 学級・講座に関する評価基準例」について説明

事務局) 講座等の評価については、今まで参加人数を指標としていた。第三次計画では、参加者からの客観的な評価項目、事業内容に対する満足度を指標に置くことを考えている。満足度は、受講者アンケートで5段階評価を行い、現状値と比較して上がったか、下がったかで評価を行う。併せて、最終ページの[自己評価]行事企画・進行評価シートにおいて、担当者が自身で行った講座のチェックを行い、内容や進行などを見直し評価することで、より良い講座開催へ繋げて行きたいと考えている。客観的な評価と自己評価の2点による評価を行い、より発展した講座が行えるよう目指していく。

各課の学習事業は、常に情報が把握できるような体制をつくり、進行管理に関しては、生涯学習課の範囲で進めて行きたいと考えている。

資料2から4までの説明、計画策定の考え方は以上。

委員) 生涯学習推進計画(素案)については、生涯学習課の事業についてだけ、ということの良いのか。

事務局) 生涯学習推進計画(素案)の範囲については、前回の計画と変わらないが、進行管理については生涯学習課所管の事業について行う。

進行管理は、計画がきちんと実施されているかをチェックするためのもの。第二次計画は、進行管理に他課事業を取り込んでいるため、かなりボリュームがある進行管理になった。このため、個別事業の評価が妥当かどうかのチェックや担当課へのフィードバックが難しくなった。また、担当課へフィードバックしても、必ず意見が反映されるものでもない。このため、第三期は、進行管理が確実に行え、フィードバックを確実に反映させることができる、生涯学習課所管に絞ったコンパクトな範囲で、進行管理を行っていきたいと考えており、計画の範囲を縮小した訳ではない。

委員) 資料3の進行管理表の生涯学習課のところだけ、評価するという事の良いのか。

事務局) 生涯学習に関する事業のみ、進行管理を行っていきたいと考えている。

委員) 進行管理は事務局で行い社会教育委員は行わずに、事務局で完結するという事なのか。

事務局) 進行管理のまとめは事務局で行うが、社会教育委員会議の中で各事業の評価の意見を頂き、事務局から担当課にフィードバックする。事務局で完結するわけではない。

委員) 資料3の進行管理票は、他課の全ての学習事業について、進行管理を行ったため、10ページにわたる膨大な量になった。今回は、最終ページにある生涯学習課の事業に絞って審議するという考え方でよいのか。

事務局) そのとおりである。

委員) 生涯学習推進計画とは何か、何を目的に作るのか、考え方をもう一度整理して説明してもらいたい。

委員) 生涯学習について、国の定義では、学校教育、家庭教育、社会教育など全てを含め生涯学習と言っている。社会教育の枠を超えた学校教育も併せて、生涯学習推進計画をつくると、膨大な項目になると思う。進行管理を行う事業を絞るのはいいと思うが、新しい計画では、従来と同様に社会教育以外の

学習に関係する項目についても、網羅するという事なのか。

事務局) 第三次生涯学習推進計画については、基本的には第二次生涯学習計画の内容を踏襲し、新たに国からの戦略などを加筆して作成している。第二次生涯学習推進計画から、落としている項目はなく全て網羅している。ただ、進行管理については、生涯学習課の内容に絞っている。机上配布した平成28年度の進行管理票は、前回どれくらいのボリュームを、どのような形で行ったのかという参考資料として配布した。今回、改めて見直した中で、生涯学習課の事業に絞って進行管理を行い、計画を確実に推進して行きたいと考えている。実際に、推進計画をどのように実行していくかまで、考えて作っているという事を示すために説明を行った。

委員) 町の生涯学習推進計画という意味では、生涯学習に関連するものをすべて網羅しているという事でよいのか。計画には、関連するすべての項目を網羅するが、進行管理は生涯学習課の事業に絞るという事だが、計画を作っても生涯学習課以外の内容については管理しないという事なのか。

事務局) 進行管理は、生涯学習課に絞った項目になる。生涯学習課以外の項目については、その計画を所管する課が進行管理を行うため、アンテナを張り情報収集を行っていく。

委員) 計画しても生涯学習課所管以外の項目、事業については、それぞれの担当部署にまかせ、生涯学習課で進行管理はしないという事でいいのか。

生涯学習の範囲が広いので、進行管理を絞ってしまうと計画の一部しかフォローしないことになる。町として計画を策定するのであれば、進行管理をしなくてはならないと思うが。

事務局) 資料1の4ページに計画の範囲が記載してある。この中で、学校教育の推進については、「教育委員会基本方針」の「学校教育の基本方針(学校教育課)」に負託、『子育て支援に関しては「大磯町子ども笑顔かがやきプラン」、スポーツ・健康に関する事業の推進については、「けんこうプラン大磯」に負託します』と記している。

委員) 負託して、進行管理は行わないという事でよいか。

事務局) 個々の計画の中で、生涯学習にあたる活動は進行管理も行っている。重複する内容であれば、どちらかの計画で進行管理を行うという考え方。町には「大磯町総合計画」という計画があり、この計画に沿う形での個々の計画が策定されている。現在、大磯町第五次総合計画の策定準備をしている。

資料1の3ページに計画の位置づけが記載されているが、いくつか計画が

あり、その一つとして大磯町生涯学習推進計画が位置付けられている。生涯学習推進計画の中で、特に重点的に進めなければいけないのは、総合計画の中に「つながりを育くむ生涯学習の推進」と「先人から引き継いだ文化の継承と活用」の2項目があり、生涯学習の推進という事で位置づけられている。この項目を取り込み、次期生涯学習推進計画を策定し事業を進めて行くという内容になる。

事務局) 町の計画の最上位にあるのが、「大磯町総合計画」になる。総合計画の下にいろいろな計画がぶら下がっており、その計画は根拠法令がありこのような計画を作らなければならない。第二次生涯学習推進計画は10年前に策定されているが、今はその当時よりも多く個別の計画が策定されており、生涯学習推進計画と重複する部分が出てきた。10年前は計画自体が少なかったため重複する部分が少なかったが、今は計画が増え重複している部分が増えている。事務局の提案は、大磯町総合計画で全ての計画が繋がっており、進行管理も行っている。他の計画と重複しているものについては、所管課により進行管理されているため、推進計画の進行管理からはずしても良いのではないか、生涯学習推進計画の中で、生涯学習課に関する事だけをチェックしたらどうかという提案になる。心配されている多課が所管する重複している部分は、その計画の中でチェックされている、と理解して頂けると分かり易いと思う。

委員) 今回新しく加筆されたものについて、他の計画に入っているものもあるのではないかと。

事務局) この後、計画の内容の説明をする。その後でお願いしたい。

- ・事務局より、「資料番号1 大磯町生涯学習推進計画（素案）」に基づき説明を行った。

- ・第1部 第1章から第2章までを説明

事務局) 何か質問等があるか

委員) 生涯学習の捉え方について、学校でもキャリア教育が始まり、個人の生き方、生涯を通して学ぶと言う事が社会に浸透してきている。生涯学習活動に参加にしているかの設問、参加しているが100%になるはずだが、「町で実施している講座等に参加しているか」ととらえて回答してしまっている人が多いと思う。本来の生涯学習の意味を、わかり易く掲載すると良いと思う。また、5ページの「マナビイ」の上の、空白スペースに、言葉の定義や法令等、生涯学習の定義づけを掲載した方が良いと思う。この会議では、町民のニーズをどのようにとらえて、具体的にどうやって推進していくのか、そういう話し合いの場にしていきたい。

委員) 19ページの生涯学習を行っている町民の割合について、当初計画の基準値が15%、最終目標が70%、実績の最終目標は37%になっている。少ないように見えるが、15%の倍になっていると考えると浸透してきたと思う。生涯学習という言葉だけでなく、生涯学習とはどういうことかを、分かり易く伝えていく必要がある。学ぶとは、学校の教育だけでなく、家庭教育や子育て支援などとも結びついていると伝えれば、ほとんどの町民の方が参加することになる。設問の仕方を考えればもっと変わってくると思う。数字にあまりこだわらずに、どのように情報を伝え、繋げていくかを考えて行った方がよい。

事務局) 了解した。

42ページの指標1について、国に合わせて最終目標値を58%にしている。

20ページの中段、問9を見ていただくと解りやすいが、やはり生涯学習という言葉を知っていくのは難しい。

・第2部 第3章から第4章 2施策の体系までを説明

事務局) 基本理念について、「町民一人ひとりが継承した文化、自然に誇りを持ち」については、大磯町第五次総合計画から落とし込んだ内容になる。「自らの学びの楽しみを伝え」については、10ページの「生涯学習及び社会教育の流れ」、H20年2月の欄「知の循環型社会の構築を目指して」から、また、「地域一体となって課題を解決する」については、平成4年の生涯学習審議会答申での「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策」の中で定義づけられている現代的課題、生命、人権、家庭、家族、地域の連帯など、19の課題の認識、取組みについて盛り込んでいる。

委員) 生涯学習の理念は理解できたが、それからどうすればよいのか、具体的に何をすればよいのかを、どうやって町民の方にお知らせしていくのか、提供していくのか考えなければいけない。

委員) 基本目標の1番目は、「いつでも 誰でも」で良いのではないかな。

事務局) 前回は踏襲しているが、「どこでも」は、公共施設や自宅、電車の中、またオンラインでの講座の参加など、どんなところでも学べるという意味合いを込めている。

委員) 基本目標の3番目、「知りたい情報がすぐにつかめる生涯学習」、のつかめるは、すぐとどくとか、すぐわかるの方がやさしい表現になると思う。読んだときに心に落とし込めるような言葉選びを行った方がよいと思う。

(事務局) 了解した。

・第2部 第4章 3施策の展開から第3部 資料 までを説明

委員) 資料3の最終ページは、この体系に令和元年度の事業をあてはめ、便宜的に作ったもので、計画が完成したら、令和2年度以降の事業を当てはめて作り、空欄のところも埋まってくるという事で良いのか。

委員) そのとおりである。新しい進行計画票には、事業名の他に数値目標や反省点などが入ってくる予定。

委員) 実際の進行管理については、次回以降再度行ったらどうか。

事務局) 次回以降、再度説明する。

委員) 37ページの情報の一元化のところについて、地域学校協働活動について第三期で初めて出てきた内容。もう少し詳しく説明を記載した方が良い。また、39ページのグローバル化について、異文化交流や外国につながる子供との調和、ボーダーレスの記載を盛り込んでも良いと思う。

事務局) 検討する。

委員) 38ページ中段の②環境問題の下から2行目に、災害が多い現代においての自然との共生については、防災の観点から棲み分けになるのではないか。

事務局) 確認する。

委員) 12ページの基本理念、大磯町生涯学習推進会議の最後の行の、「役割を社会教育委員会へ継承しました」の表現を、実状に合わせて、継承を検討しましたなどの表現に変えた方が良いと思う。

委員) 他になければ、事務局で本日の意見等を整理し、再度意見をまとめていただきたい。今日の内容や計画について、その他の意見等がある場合には、書面で生涯学習課まで提出願いたい。

他に事務局からなければ、閉会する。

(閉 会)

以上